

「安心と希望の医療確保ビジョン」第9回会議

日時：平成20年5月30日（金）17:30～19:00

場所：厚生労働省 5階 共用第7会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 議題

「安心と希望の医療確保ビジョン」について

3. 閉会

【配付資料】

資料1：骨子案（5月30日版）

骨子案（5月30日版）

I. はじめに

- ・ 医師・医療関係職種・患者・家族等国民がみんなで医療を支えることが必要。医療サービスの質も量も増やしてほしいという国民の声が強い。これからも医療制度の改革に向け努力していく

II. 具体的な政策

1) 医師数の増加

①医師養成数

②女性医師の離職防止・復職支援

- ・ 短時間正社員制度の普及等により女性医師の就業率を高め、医療分野を男女共同参画のモデルとする

③医師の勤務環境の改善

- ・ ワーク・ライフ・バランス等に配慮し、公務員である医師も含め、多様な勤務形態の導入、チーム医療の徹底、交替勤務制の導入等を促進
- ・ 産科医療補償制度の早期実現や、医療事故における死亡の原因究明・再発防止を図る仕組みの構築などの環境整備

2) 医師の配分バランスの改善

①臨床研修制度の見直し

- ・ 医師不足問題がより深刻な診療科や地域医療への貢献などを行う臨床研修病院等を積極的に評価
- ・ 臨床研修病院等における研修医の受入れ数を適正化

②医師配置標準の見直し

③診療科バランスの改善等

- ・ 産科・小児科・救急科・外科・病理診断科などの医師を確保するための方策を検討
- ・ 麻酔科については、他科の認定制度との整合性を検討
- ・ 歯科医師の適正な需給について検討

④総合的な診療能力を持つ医師の育成

3) 医療関係職種間の業務の分担と協働・チーム医療の推進

①医師と看護師との役割分担と協働の充実

- ・ 現行法令の下で可能な業務の普及、専門看護師・認定看護師の普及・拡大
- ・ 専門性の発揮と効率的な医療の提供の観点から、医師と看護師の役割分担のあり方について検討
- ・ 看護基礎教育の充実、看護師確保施策の推進

②医師と助産師との役割分担と協働の充実

- ・ 院内助産所・助産師外来の普及
- ・ 専門性の発揮と効率的な医療の提供の観点から医師と助産師の役割分担あり方について検討
- ・ 助産師確保策の推進

③医師と薬剤師等との役割分担と協働の充実

- ・ 病棟での薬剤管理や服薬指導等の業務の普及
- ・ チーム医療における薬剤師の役割のあり方について検討、資質向上策の充実
- ・ その他チーム医療における医科・歯科連携体制の強化

④医師とコメディカルとの役割分担と協働の充実

- ・ 臨床検査技師・臨床工学技士・作業療法士・理学療法士等のコメディカルとの協働による多職種連携とチーム医療の普及

⑤医師・看護職と看護補助者・メディカルクラーク等との役割分担と協働の充実

- ・ 看護補助者、メディカルクラーク（医師事務作業補助者、医療秘書など）の活用を図るとともに、資質向上の方策を検討
- ・ 患者・家族に最適なケアを提供する観点から、看護職の専門性に配慮しつつ、看護職と介護職の役割分担のあり方について検討
- ・ 医師等と患者側とのコミュニケーションの仲立ちをし、十分な話し合いの機会を確保するといった業務を担う人材の育成

4) 医療機関間の分担・ネットワークの推進

①地域で支える医療の推進

- ・ 地域の限られた医療資源を有効活用するためには、「医療機関完結型医療」ではなく、「地域完結型医療」が必要
- ・ 各医療機関は、医療計画の中で個々の役割を明確化し、地域連携パス等による円滑なネットワークを構築
- ・ 行政は、医療計画において定められた4疾病5事業に係る医療連携体制を構築するとともに、地域住民のニーズを把握し、十分な情報開示を行う
- ・ 診療所の役割の強化

②在宅医療の推進

- ・ 退院前・退院後ケアカンファレンス等を通じ、切れ目のない医療連携を確保
- ・ 訪問看護の普及。訪問看護ステーションや在宅医療を提供する医療機関のニーズに合わせた専門性の深化
- ・ 自宅以外の場の活用
- ・ 夜間休日の対応など薬局による地域における医薬品等の供給体制や適切な服薬支援等を行う体制の確保
- ・ 患者・家族に対する積極的な情報提供、ボランティア活動等の振興
- ・ 在宅医療と連携した、在宅歯科診療を推進していくための人材育成や体制整備

③地域医療従事の推進

- ・ 地域医療従事の推進を図るための方策検討、へき地医療機関への支援等

④救急医療の充実及び遠隔医療の推進

- ・ 救急医療の地域における拠点の整備と各診療科における救急体制の整備
- ・ 救命救急センターの普及や開業医と2次救急医療機関との協力の促進、後方病床の確保
- ・ 身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者に対応するため、一般救急医療と精神科救急医療の連携を強化
- ・ 医療の地域格差是正等のため、遠隔医療を推進

5) 医療者と患者・家族の協働の推進

①夜間・救急利用の適正化

- ・ 軽症患者による夜間救急外来や救急車利用の適正化、病院群輪番制などによる地域の医療機関間での負担の分散、初期救急における開業医の参加の促進
- ・ 特に小児科においては、小児救急電話相談（＃8000）の活用、家庭への緊急時のマニュアル等の普及

②医療者と患者・家族等の協働の推進

- ・ 医療は公共性の高い営みであり、患者・家族等国民と医療提供者の双方にそれを支える努力が必要
- ・ 患者側には、医療の限界と不確実性を理解し、医療者と協働する姿勢が必要
- ・ 安易な時間外受診を控えることなど、適切な受診行動等について普及・啓発（特に産科においては、妊婦健診の適切な受診等を普及）
- ・ 医療者と患者・家族等国民の相互理解の推進等を行う市民活動等への支援を行うとともに、地域における語らいの場を確保
- ・ メディカルソーシャルワーカー等の活用

Ⅲ. 医療のこれからの方向性

- ・ 「治す医療」から「治し支える医療」へ
- ・ 予防の重視